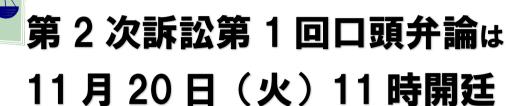
# 設楽ダムの建設中止を求める会

第49号 2018年11月5日

http://www.nodam.org/



※終了後報告会を行います

報告会: 弁護士会館 3 階小委員会 11:30~12:30

原告になってくださったみなさまへ、弁護団のみなさまへ、

そしてご協力いただいたすべてのみなさまへ 心より感謝申し上げます。

2017年12月10日、私たち主に豊川流域の自治体(設楽町、新城、豊川、豊橋、田原の各市)の住民が中心となって、新城文化会館にて一次住民訴訟で弁護団長を務めていただいた在間弁護士ほか3人の弁護士を招いて設楽ダム事業への公金支出差し止めを求める第二次訴訟を提起する方向で、説明会を開きました。訴訟の争点は、フルプランの目標年度を過ぎて水道用水の需要想定が過大であったことが確定したという「新たな事情が生じた」のでこれを争点とするということでした。

同日、参加者全員の賛同をもって第二次訴訟を起こすことを決議いたしました。

その決議を持って今年1月15日付で、みなさまに今回の第二次訴訟提訴にあたり、監査請求人になっていただくこと、監査請求が却下の後には原告になっていただくことをお願いしました。 愛知県全域の方から監査請求人には552名の、原告には第1次訴訟よりも多い162名の方々が原告になってくださいました。そして11月20日、第1回口頭弁論を迎えます。

この日を迎えることが出来ましたのも、みなさまのご協力と、ご理解、そして論陣を張ってくださった在間弁護団長をはじめとする弁護団のみなさまのご尽力あってのことです。

こころより感謝申し上げます。

一次訴訟は最高裁の棄却決定で終了しましたが、一次訴訟の判決時点では、まだフルプランの 目標年度には至っておらず、予測が過大であるか否かは確定しておりませんでしたが、今回はそれが確定したので、裁判所の判断も異なる可能性があると考えられます。未だ、本体工事は始まっておらず、事業の中止をする判断は十分間に合います。第二次訴訟原告団が立ち上げられました。 最後のチャンスという覚悟でこの裁判に臨みたいと考えます。

当会も全力で取り組んで参ります。今後ともご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

2018年11月吉日 第二次住民訴訟原告団 (共同代表) 近藤睦美 白井倫啓

設楽ダムの建設中止を求める会 (共同代表) 倉橋英樹 澤田恵子

設楽ダム公金支出差止等第2次住民訴訟の第1回口頭弁論の期日が決まりました。

11月20日(火)11時、名古屋地方裁判所第1号法廷で開かれます。

当日は原告団と当会では、名古屋地裁前で勝訴に向けて 10 分間のアピールを行います。 ご都合のつく方はぜひご参加ください。

日程は以下の通りです。

当日(11月20日)は

• 集合場所/名古屋地裁

(名古屋市中区三の丸1-4-1 (地下鉄「市役所」駅から徒歩10分)

集合時間/10時30分にお集まりください!

原告団長あいさつ、弁護団の紹介の後みなさんいっしょに法廷に入ります。

※裁判所は今年4月よりゲート式の金属探知機等を用いた危険物の所持品検査を一人ひとり 行っています。ナイフ、はさみ等の金属(危険物)は持ち込めません。

- 11:00 開廷/1号法廷
- ・11:30~12:30 弁護団による報告会/弁護士会館3階小委員会※ 訴状を同封しました。ご参照ください。

#### ※第2回口頭弁論は2月6日13:30 法廷は11階の1102号法廷です。

前号(48号)からの活動報告

件の集会の報告です。

今年3月に開きました第12回総会で代表の交代が行われました。新しい代表のもと第二次住民訴訟原告団が結成され提訴へと進める一方で、勝訴に向けて以下2件の集会を開催しました・

●2018年7月14日 会場: 豊橋市商工会議所401会議室

第二次訴訟決起集会 報告/なぜ住民は2度提訴したか 報告者/在間正史弁護士

●2018年8月26日 会場:豊橋市民センター大会議室

NO!DAM in豊橋

1部 「未解決の地質上の課題・水漏れ、深層崩壊」 報告者/市野和夫さん(元愛知大学教授)

2部 「ハッ場ダム予定地は、いま」 報告者/ 渡辺洋子さん(ハッ場あしたの会事務局)

2件の講演会とも50人を超える参加人数で、いまだ設楽ダム建設中止に関心が高いことがわかる集会となりました。

#### 7月14日

在間弁護団長による「第2次訴訟の提訴理由」の説明の後、活発な質疑応答がありました。40分の予定が1時間近い質問タイムとなるほどで市民の関心の高さを感じる集会となりました。

その後導水路はいらない愛知の会、よみがえれ長良川実行委員会、設楽ダムはいらない名古屋の会、そして当会からの熱い応援メッセージと原告団長の決意表明が行われました。初めて参加した人から、こんな問題を抱えているとは知らなかった。来てよかった、という声がありました。

翌日地元新聞の東愛知新聞に当日の様子が多きく取り上げられました。(写真右 2018,7月 東愛知新聞) **※当日配布しました資料を同封しました。ご参照ください。** 



#### 8月26日

第1部の市野さんの報告は、高木仁三郎市民科学基金(高木基金)の助成を受けて取り組まれている調査報告でした。その報告は誰もがダム予定地の地質検証の必要性を痛感させるものでした。設楽ダムサイトの脆弱な地質、ダムサイトにかかる断層、「みず道」の存在、これらの問題を無視して本体建設に進むことは無謀である、と力説されました。「これだけ地質問題が明らかにされたのであれば再度裁判に訴えることができるのではないか」という会場からの質問がありました。

裁判を起こすか否かはここでは置いといて、このまま検証もせずに本体工事に突き進むのは地域社会において、人とのつながりの中で、自分らしい生き方を求める権利。このような「地域で暮らす権利」である 憲法 13 条、14 条、22 条、25 条に違反するんじゃないかと思いました。

ところが**第2部の八ッ場あしたの会事務局渡辺さん**からは、憲法違反だろうが何だろうが平気でおれる 厚顔無恥の官僚のやり口が報告されました。ダム事業による湯水のごとくの税金の浪費、ダム建設の不要 性、ダムによる水没住民や地域社会、自然文化の破壊、ダムによる災害の危険性など深刻な問題は彼らの 都合のよいように解釈され、まるで打ち出の小槌でもあるかのように事業の見直しがされそのたびに税金

が投入されており、それはダム完成後も続くであることは容易に推測できます。

詳しくは八ッ場あしたの 会ホームページをご覧く ださい。<u>https://yamba-</u> net.org/

会場から「今振り返って 何をすべきだったと思い ますか」の質問に「デー タを示すよりも、ダムは 要らんと声をワーワもと あちらでもこちらでも挙 だることでした。」と答え ました。

講演内容は大変私たちの

集会の案内を報せる記事

2018. 8月 東愛知新聞

NO!設楽ダム 講演会 26日に豊橋で建設中止を求める会が26日午後1時 求める会が26日午後1時 半から、豊橋市民センタ ー「カリオンビル」で講 演会「NO!設楽ダム in 世金差し止めを求める第 2次住民訴訟を5月に起 こし争っている同会が、 世盤調査や群馬県の八ッ 地盤調査や群馬県の八ッ

今後を示すもので関心を強く持たれたようです。「ダム事業のやり方がよくわかった。」などメールが届きました。また、参加していた市民団体では講演内容すべてを、自身が発行する会報に掲載されるなど反響は大きかったです。

翌日27日は市野さんの案内で、渡辺さんは原告団共同代表、テレビ三遠らと設楽ダム建設予定地まで豊川



を視察されました。今後は「八ッ場のあした の会」さんとは情報交換するなど交流をして いく予定です。

#### \*\*\*\*

第42回・健康と環境を守れ!愛知の住民いっせい行動の決起と交流の集会が10月6日、協会伏見会議室で開催されました。

「活動報告・交流の場」では第二次訴訟原告団共同代表白井倫啓さんが活動報告を行いました。

豊川流域の現状とともに沖縄知事選で玉城 氏が勝利したことと兼ねて、沖縄県民の粘り 強い闘いに感銘を受けたこと、それを力にし て私たちも粘り強く闘うと力強く報告されま した。(写真左)

## 

### 「新春NO!DAM講演と映画のつどい」

ところ:新城文化会館 大会議室 とき:2019年1月20日(日)

参加費:1,000円(中学生以下無料)

● 開場13:00

1部 講演 13:30~14:30 講師 市野和夫さん(元愛知大学教授)

2部 映画 14:45~16:30 ほたるの川のまもり人

#### 講演テーマ/異常豪雨と設楽ダムと豊川流域の関係について 講師/市野和夫さん

「平成30年7月豪雨」では西日本を中心に広い範囲で記録的な豪雨により甚大な被害が発生しました。愛媛県・肱川の国土交通省の野村ダム、鹿野川ダムの放流がダム下流域の被害を大きく拡大しました(死者9名)。特にダムがあるために避難の時間が失われた(肱川の水害)とされる肱川の水害は、ダムの危険性を浮き彫りにしました。 国土交通省では、今後も気候変動の影響等による異常豪雨の頻発化が懸念されることから、「異常豪雨の頻発化に備えたダムの洪水調節機能に関する検討会」を設置しました。 設楽ダムは約9600万トンの容量のうち、その約60%を「流水の正常な機能の維持」を目的として造る、としています。「流水の正常な機能」とは一体どんな機能をいうのでしょうか? その場合豊川はどのような流れになるのでしょうか?

こうしたダムの危険性について詳しく説明していただきます。

#### 長編ドキュメンタリー映画「ほたるの川のまもり人」



長崎県の石木ダム建設に対して半世紀もの間、建設に抗いふるさとを守り続ける人々。美しい里山に暮らす13世帯を巡るドキュメンタリーです。ごく普通の暮らしを、ごく普通にしたい。ふるさと=くらしを守る、ぶれない住民一人一人の思いが詰まっています。

ぜひご覧になってください。

※チラシを同封しました。ご参照ください。

「新春NO!DAM講演と映画のつどい」を成功させるために「ほたるの川のまもり人」自主上映東三河の会を設けました。チケット販売や当日の受付など協力していただけるボランティアを募っています。

第1回の打ち合わせを 11月 日 (新城まちなみ情報センター 新城市字町並304番地4 Tel.0536-24-0001 Fax.0536-22-1112) で行います。手伝ってもいいよ、という方はぜひご参加ください・ この日は30分くらいのダイジェスト版を観ていただいて、周りの方に広めていただきたいという企画です。



設楽ダムの建設中止を求める会: http://www.nodam.org/

共同代表: 倉橋 英樹 澤田 恵子

郵便振替の口座番号:00870-1-134146 加入者名:設楽ダムの建設中止を求める会 他銀行からの振込みは、ゆうちょ銀行【店番 089(ゼロハチキュウ店)当座 0134146】 設楽ダムの中止を求める会の年会費は 1000 円です。

事務局: 奥宮芳子〒440-0069 豊橋市御園町 1-3 0532-54-7305 okumiya@xj.commufa.jp